

# どうみん割の期間延長について

令和4年4月21日

「どうみん割」について、先日、国の制度改正に基づき、北海道において、次のとおり期間の延長が正式に決定されましたので、お知らせいたします。

## 1 対象期間の延長（延長後の実施期間）

### ○ 予約・販売期間

令和4年4月22日（金）正午から令和4年5月31日（火）まで

### ○ 割引の対象となる期間

令和4年5月9日（月）利用分から令和4年5月31日（火）利用分まで  
（宿泊旅行の場合は6月1日（水）チェックアウト分まで）

※ 宿泊・日帰りともに、令和4年4月29日（金）から令和4年5月8日（日）利用分までは、「どうみん割」の対象外となりますので十分ご注意ください。

## 2 感染防止対策の徹底に関する改めてのお願い

「どうみん割」の実施にあたり、事業者や利用者の皆様には、マスクの着用や手指消毒といった基本的な感染対策に加え、予約単位での食事テーブル利用や黙食・黙浴の実施などをお願いし、これらを遵守いただくため、同意書や誓約書の提出をお願いしています。

また、事業者の皆様には、施設内で黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した場合は、「どうみん割」の利用者であるか否かに関わらず、速やかにご注意くださいことをお願いしているところです。

事業者の皆様におかれましては、今一度、実践いただいている感染防止対策全体をご確認の上、必要に応じて見直しや従業員の方への周知徹底をいただくなど、感染防止対策に確実に取り組んでいただきますよう改めてお願い申し上げます。

お手数をおかけいたしますが、ご対応のほどお願い致します。

何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。